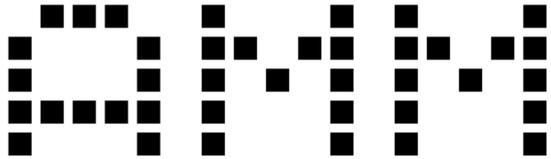


\*\*\*\*\*



【AIRC Mail Magazine】

第462号(2021年5月6日発行)

\*\*\*\*\* (一財)旭川産業創造プラザ)

■Contents:

◇(一財)旭川産業創造プラザからのお知らせ◇

1. 『あさひかわBizCafe』5月20日のお知らせ
2. 【YouTube配信】衛生管理とHACCPセミナー
3. 【YouTube配信】高齢者食セミナー
4. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ
5. 連載「HACCP導入、運用のコツ(37)」  
旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

◇関係機関からのお知らせ◇

6. 「中小企業等事業再構築促進事業(事業再構築補助金)」2次公募(予定)
7. 令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金(一般型)
8. 小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)
9. 令和3年度「中小企業競争力強化促進事業」募集のご案内
10. 北海道中小企業新応援ファンド事業募集(補助金)

\*\*\*\*\*

1. 創業セミナー『あさひかわBizCafe』WEB開催参加者募集

\*\*\*\*\*

2021年度も起業に必要な知識やノウハウを学ぶ、創業セミナー

「あさひかわBizCafe」を開催します!

5月はWEB開催。お手持ちのPCやスマホから参加ができます!

融資をご検討されている方はもちろんのこと、検討されていない方も

「お金のプロ」から見た計画の立て方等なかなか聞くことができない貴重な内容となっております。お申込みお待ちしております!

■日時、内容

2021年5月20日(木)18時30分から

創業時の資金計画の立て方、資金調達の基礎知識(財務)

旭川信用金庫課題解決推進部様

日本政策公庫様

■事前のお申込みが必要です。↓こちらから

<http://m2.arc-net.or.jp/contact/>

■主催

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

■チラシダウンロード

[https://www.arc-net.or.jp/arc-net/variousupport/data/bizcafe\\_2021\\_01.pdf](https://www.arc-net.or.jp/arc-net/variousupport/data/bizcafe_2021_01.pdf)

■お問合せ先

一般財団法人 旭川産業創造プラザ 企業支援グループ

TEL 0166-73-9210

FAX 0166-68-2828

Email [bizcafe@arc-net.or.jp](mailto:bizcafe@arc-net.or.jp)

\*\*\*\*\*  
2. 【YouTube配信】衛生管理とHACCPセミナー  
\*\*\*\*\*

HACCPの制度化は2021年まで！食の安全管理対策セミナー  
2021年6月からHACCPに沿った衛生管理が義務化されます。  
みなさん準備は万全ですか？  
今回は、衛生管理とHACCPについて外部講師をお招きしてお話いただきます。  
衛生管理編では、飲食店店舗・バックヤードの整理整頓方法についてお話しします。  
HACCP編では、HACCP編においては衛生管理とHACCPの違いについてもわかりやすく解説します。

HACCPをこれから始めようとしている方、始めている方、  
衛生管理との違いを学びたい方はセミナーのお申し込みをお待ちしております！

■開催方法：YouTubeでの配信  
(オンラインでの視聴が困難な方はご相談ください)

■講師：1, 整理収納からみた食の安全管理を学ぶ  
講師：整理収納アドバイザー Happy Go Lucky  
主宰 佐々木 亜弥 氏

～プロフィール～

自宅やオフィスの整理収納のサービスを提供することを主な業務として  
活動され、「飲食店HACCP講座インストラクター資格」を  
有するなど、整理収納に関して幅広く活躍されています。

2, 衛生管理 VS. HACCP、違い見えていますか？

講師：旭川食品産業支援センターセンター長  
浅野 行蔵(北海道大学名誉教授 農学博士)

■チラシダウンロード  
[https://work.arc-net.jp/news03p/pkobo\\_news/upload/79-0.pdf](https://work.arc-net.jp/news03p/pkobo_news/upload/79-0.pdf)

■お問い合わせ・お申し込み  
連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ 内）  
TEL：(0166)68-2824  
FAX：(0166)68-2828  
E-mail：fosup@arc-net.or.jp

\*\*\*\*\*  
3. 【YouTube配信】高齢者食セミナー  
\*\*\*\*\*  
高齢者向け食品開発食セミナー

「高齢者食＝介護食＝流動食」ではないことを知っていますか？  
超高齢化社会が進む中で、高齢者をターゲットとした食品の市場規模の拡大が  
見込まれます。  
今回は、農林水産省で取組んでいる「スマイルケア食」という枠組みの中の  
エネルギーとタンパク質の基準を満たすと得られる「青マーク利用許諾食品」  
についてお話しします。

また、スマイルケア食の「青マーク」を取得するために、基準を満たしているか  
確認するためにどのような計算が必要なのか？一般的な食品の栄養成分の計算  
方法などについてもお願いします。

■開催方法：YouTubeでの配信

(オンラインでの視聴が困難な方はご相談ください)

- 講師：1, 高齢者社会を見据えた 6次産業化の商品開発  
食naviステーション  
代表 木村まゆみ氏 (管理栄養士)

～プロフィール～

秋田県よろず支援拠点コーディネーター、  
秋田県6次産業化プランナー。秋田市の食品開発での商品開発と  
品質管理業務の経験を活かし、商品開発のアドバイザーを担いながら、  
介護食など食品に係る様々なセミナーを実施。

- 2, 栄養成分から見た高齢者向け食品～栄養成分を計算してみよう！  
旭川食品産業支援センター 松井 のり子 (管理栄養士)

- チラシダウンロード (セミナー募集時のチラシ)  
[https://work.arc-net.jp/news03p/pkobo\\_news/upload/80-0.pdf](https://work.arc-net.jp/news03p/pkobo_news/upload/80-0.pdf)

- 問い合わせ・お申込み先  
連絡先：旭川食品産業支援センター (旭川産業創造プラザ 内)  
TEL：(0166)68-2824  
FAX：(0166)68-2828  
E-mail：fosup@arc-net.or.jp

\*\*\*\*\*

4. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ

\*\*\*\*\*

今月の食品試験予定日は

5月10, 11, 17, 18, 24, 25日です。

利用される場合は、必ず事前にご連絡ください。

<注意点>

- 1、当センターの試験は、自主試験を代行するものであり、公的証明を行うものではありません。  
公的証明書をご希望の方は、旭川市保健所等の検査機関をご利用ください。
- 2、試験の受託範囲は、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町の1市8町に所在する食品事業者様が製造・販売する商品 (加工食品) となります。

連絡先：旭川食品産業支援センター (旭川産業創造プラザ 内)  
電話 0166-68-2824

\*\*\*\*\*

5. 連載「HACCP導入、運用のコツ(37)」

旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

\*\*\*\*\*

「はやぶさ2もHACCPのやり方を使っていた」

「はやぶさ2」は、C型小惑星リュウグウに接近して、母船から切り離れた小型着陸機を着陸させて岩石サンプルを回収し、そして地球に帰還させた。  
その成功の裏には、HACCPと同じ考え方の運用管理があった。  
HAハザードアナリシス (危害分析)、これを「心配事」とすると解りやすいと

言い続けていますが、はやぶさ2では、数百におよぶ「心配事」を出して、それらをチームで討論して回避方法、解決方法を一つ一つ具体化していった。そしてたった1回の本番に臨んだ。

エンジンが故障したら？燃料が漏れてしまったら？太陽電池が電気を作れなかったら？数百に及んだ「心配事」は、意地悪なほどの事態も含めて、全力で「心配事」を作り出した。

このは、HACCPの原則1のHA（危害分析）の行程と同じです。皆様の会社のはやぶさを飛ばして下さい。

#### ◇関係機関からのお知らせ◇

\*\*\*\*\*

6. 「中小企業等事業再構築促進事業（事業再構築補助金）」2次公募予定

\*\*\*\*\*

第2回公募の予定が、公表されました。5月10日頃から開始する予定

本補助金は、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とし、コロナの影響で厳しい状況にある中小企業等の「新分野展開（主たる業種又は主たる事業を変更することなく、新たな製品等を製造等し、新たな市場に進出すること）」、「業態転換（製品等の製造方法等を相当程度変更すること）」、「事業・業種転換」、「事業再編」又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築の取組について補助するもので、今年度新たに創設された補助金です。

#### ■主要申請要件

##### 1) 売上が減っている

- ・申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している

##### 2) 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等に取り組む

- ・事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う

##### 3) 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する

- ・事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する。  
補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関（銀行、信金、ファンド等）も参加して策定する。  
金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、金融機関のみで構わない。
- ・補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（グローバルV字回復枠は5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（同上5.0%）以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。

#### ■補助額・補助率

##### <中小企業>

通常枠：補助額 100万円～6,000万円 補助率 2／3

卒業枠：補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2／3

##### <中堅企業>

通常枠：補助額 100万円～8,000万円 補助率 1／2（4,000万円超は1／3）

グローバルV字回復枠：補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1／2

※緊急事態宣言特別枠に該当する場合は補助率が引き上げ

#### ■補助対象経費

建物費（建物の建築・改修に要する経費）、建物撤去費、設備費、システム購入費、リース費、外注費（製品開発に要する加工、設計等）、

技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、研修費（教育訓練費等）、  
広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）  
クラウドサービス費、専門家経費

■公募期間（2次）

公募開始：2021年5月10日頃

応募締切：7月上旬まで申請を受け付ける予定

※本事業は、今後、さらに4回程度の公募を予定しています。

■問い合わせ先

コールセンター

ナビダイヤル 0570-012-088

IP電話用 03-4216-4080

受付時間 9:00~18:00（土・日・祝日は除く）

<事業再構築補助金事務局ホームページ>

<https://jigyousaikouchiku.jp/>

\*\*\*\*\*

7. 令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金（一般型）

\*\*\*\*\*

■事業概要

小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、  
小規模事業者が商工会議所・商工会の支援を受けて経営計画を作成し、  
その計画に沿って取り組む地道な販路開拓等の経費の一部を補助します。

■募集内容

【対象者】小規模事業者

【補助率】補助対象経費の2/3分以内

【補助上限額】50万円

※100万円

（認定市区町村による特定創業支援等事業の支援  
を受けた小規模事業者）

■公募期間

第5回受付締切：2021年6月4日（金） [郵送：締切日当日消印有効]

第6回受付締切：2021年10月1日（金） [郵送：締切日当日消印有効]

第7回受付締切：2022年2月4日（金） [郵送：締切日当日消印有効]

■補助対象経費

1：機械装置等費、2：広報費、3：展示会等出展費、4：旅費、5：開発費、  
6：資料購入費、7：雑役務費、8：借料、9：専門家謝金、10：専門家旅費、  
11：設備処分費（補助対象経費総額の1/2が上限）、12：委託費、13：外注費

※次の（1）～（3）の条件をすべて満たすものが、補助対象経費となります。

（1）使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費

（2）交付決定日以降に発生し対象期間中に支払が完了した経費

（3）証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

■公募要領

全国商工会連合会

[https://www.shokokai.or.jp/jizokuka\\_r1h/](https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/)

日本商工会議所

<https://r1.jizokukahojokin.info/>

\*\*\*\*\*

## 8. 令和2年度第3次補正予算 小規模事業者持続化補助金 (低感染リスク型ビジネス枠)

\*\*\*\*\*

### ■事業概要

小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、  
小規模事業者が商工会議所・商工会の支援を受けて経営計画を作成し、  
その計画に沿って取り組む地道な販路開拓等の経費の一部を補助します。

### ■募集内容

【対象者】小規模事業者

【補助率】補助対象経費の3/4分以内

感染防止対策費については、補助金総額の1/4(最大25万円)を  
上限に補助対象経費に計上することが可能です

(緊急事態宣言の再発令による特別措置を適用する事業者は政策加点の他、  
補助金総額の1/2(最大50万円)に上限を引上げ)。

※緊急事態宣言再発令による特別措置の適用対象者

緊急事態宣言の再発令によって2021年1月～3月のいずれかの月の事業収入が、  
対前年または前々年の同月比で30%以上減少している事業者

2021年1月8日以降に発生し発注・契約・納品・支払い・使用が行われた  
経費について遡及適用が可能です。

### ■公募期間

第1回受付締切	2021年 5月12日 (水)
第2回受付締切	2021年 7月 7日 (水)
第3回受付締切	2021年 9月 8日 (水)
第4回受付締切	2021年11月10日 (水)
第5回受付締切	2022年 1月12日 (水)
第6回受付締切	2022年 3月 9日 (水)

### ■申請方法

申請は、電子申請システム(jGrants)でのみ受け付けます。

入力については、申請者自身が、jGrants入力手引に従って作業してください。

入力情報については、必ず、申請者自身がその内容を理解、確認してください。

jGrantsのホームページは下記URLとなります。

<https://www.jgrants-portal.go.jp/>

本補助金の申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

### ■申込み・問い合わせ

独立行政法人中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業室コールセンター

TEL: 03-6837-5929 (受付時間: 9:00~18:00、土日祝日除く)

<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

\*\*\*\*\*

## 9. 令和3年度「中小企業競争力強化促進事業」募集のご案内

\*\*\*\*\*

北海道の「北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び  
中小企業の競争力の強化に関する条例」に基づき、道内の中小企業が  
新分野・新市場への進出に取り組むために要する経費の一部を補助する  
令和3年度中小企業競争力強化促進事業の募集を実施します。

■募集事業・事業名

- 1) マーケティング支援事業
  - ・補助限度額 国内実施100万円、国外実施200万円
  - ・補助率 1／2以内
- 2) コンサルタント等招へい支援事業
  - ・補助限度額 100万円
  - ・補助率 1／2以内
- 3) 産業人材育成・確保支援事業（育成事業）
  - ・補助限度額 50万円（1人当たり）
  - ・補助率 1／2以内
- 4) テレワーク導入支援事業（産業人材育成・確保支援事業（確保事業））
  - ・補助限度額 60万円
  - ・補助率 1／2以内
- 5) 市場対応型製品開発支援事業（一般）
  - ・補助限度額 300万円（うち市場調査等に要する経費200万円）
  - ・補助率 1／2以内
- 6) 市場対応型製品開発支援事業（特定産業分野）
  - ・補助限度額 500万円（うち市場調査等に要する経費200万円）
  - ・補助率 1／2以内
- 7) 市場対応型製品開発支援事業（共同研究開発）
  - ・補助限度額 500万円（うち市場調査等に要する経費200万円）
  - ・補助率 1／2以内

■募集期間

令和3年4月21日(水)～令和3年5月31日(月)（17時必着）

■問い合わせ・連絡先

[https://www.hsc.or.jp/news/2021jyourei\\_1st/](https://www.hsc.or.jp/news/2021jyourei_1st/)

（公財）北海道中小企業総合支援センター 企業振興部 助成支援G  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階  
TEL：011-232-2403  
FAX：011-232-2011

\*\*\*\*\*  
10. 北海道中小企業新応援ファンド事業募集（補助金）

\*\*\*\*\*  
道内の中小企業者等の皆さまの新規創業、新商品開発・販路開拓などの取組を支援します。  
北海道中小企業新応援ファンドは、北海道や札幌市、（独）中小企業基盤整備機構、金融機関により組成したファンドの運用益を基に、道内における新たな産業の創出や事業化を支援するものです。  
このたび、令和3年度の北海道中小企業新応援ファンド事業の募集を開始します。

■募集事業

- 1) 創業促進支援事業
  - 対象経費：道内に主たる事業所を設けて新規に事業を開始する個人又は中小企業者の事業展開に要する経費の一部
  - 助成限度額：100万円
  - 助成率：1／2以内
- 2) 地域資源活用型事業化実現事業
  - 対象経費：地域資源を活用または農商工連携による新商品・新サービスの

開発から販路開拓までの事業化実現に向けた一連の取組に要する  
経費の一部

助成限度額：150万円

助成率：1／2以内

3) 製品開発 チャレンジ支援事業

対象経費：本格開発着手前の事業構想の実現に向けた事前検証・検査・  
分析に要する経費の一部

助成限度額：50万円

助成率：1／2以内

■募集期間

令和3年4月1日（木）～ 令和3年5月21日（金）【17時必着】

■応募方法

- ・募集要項を一読のうえ、北海道中小企業新応援ファンド助成金助成事業  
計画書及び必要書類を提出してください。
- ・応募いただく前に、申請や経費の内容についてご相談ください。

■申請書提出先

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階  
公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 企業振興部助成支援G  
TEL：011-232-2403

■掲載サイトURL

[https://www.hsc.or.jp/news/2021fund\\_1st/](https://www.hsc.or.jp/news/2021fund_1st/)

\*\*\*\*\*

★ AMMコラム ★

\*\*\*\*\*

◇突然ですが当財団には3つのグループがありますが、私が所属しているグループの名称は、「食クラスター推進グループ」です。新型コロナウイルス感染症が流行する前と後で、「クラスター」という言葉に対する印象がとても変わった1年でした。

◇その印象を変えた新型コロナウイルス感染症ですが、東京都などで3度目の緊急事態宣言が発令され、北海道内でも札幌市との不要不急の往来を控えるなど、GW特別対策が実施されており、皆様にとっては厳しい状況が続きますが、まずは自分自身が感染しないこと、そして街全体で感染を広げないためにも、今一度「新北海道スタイル」を徹底していかなければなりませんね。

◇このような中、旭川食品産業支援センターでは、皆様にとって有益なセミナーを開催するべく、現在企画中です。今年度も昨年同様にWeb開催が中心となりそうですが、開催が決まりましたら、このメールマガジンでもご案内いたしますので、皆様のご参加をお待ちしています。（Y・A）

\*この欄は、毎回スタッフが交代で担当します。

---

※これまでいただきましたお名刺や、セミナーへの出席申し込みなどにより  
いただきましたE-Mailアドレスをもとにお送りしています。

# メールマガジン配信先変更・購読中止について

●お届けするE-Mailアドレスの変更や購読解除は次のところから行ってください。

<https://www.arc-net.or.jp/arc-net/mailmagazine/formoff.html>

★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号  
旭川リサーチパーク内

Tel:0166-68-2820 Fax:0166-68-2828

H P:<https://www.arc-net.or.jp/>

E-mail:arc-net@arc-net.or.jp

★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★